

実質化された人・農地プラン（集落）

提出日：R3年12月27日

市町名： 足利市

市町村名	現在の人・農地プラン名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
足利市	御厨地区	平成24年12月17日	令和3年12月27日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	福居町38.4 島田町54.0 上浜垂町65.0 百頭町38.3	195.7 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計		156.4 ha
③地区内における65才以上の農業者の耕作面積の合計		95.8 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計		10.8 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計		25.1 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計		59.84 ha
(備考)		

注1：③の「○才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2：④の面積は、下記の「(参考) 中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3：アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4：プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・担い手への耕作地が点在しており小区画の圃場が多い。 ・農地バンクへの周知、理解は得られているが、利用権と一部の相対による貸借が大部分を占めている。 ・現在40代以下の担い手は少ないが、20年程度先の将来へ向けて、現状の担い手による農地管理を維持し、将来の担い手への継承を促進していきます。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none"> ・近い将来耕作ができなくなる可能性がある農地の情報を共有し、できなくなった場合にスムーズに次の耕作が開始できるようエリア割を作成する。
<ul style="list-style-type: none"> ・貸借の方法にとらわれず、農業委員・農協を中心とした現在の耕作者を探す方法を活用しながら、担い手への農地の集積を進めていく。なお、農地バンクの周知を行い希望者に対しては利用権から農地バンクへの移行を促す。
<ul style="list-style-type: none"> ・現在取り組んでいる百頭町、県地区における圃場整備事業を契機に担い手への農地の集積、集約化を促進していく。
<ul style="list-style-type: none"> ・農地の集約化の促進と合わせて、水路や農道の整備を行うため活用できる補助事業等を検討していく。
(備考)

注1： 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

注3：下線部はR3.12.27更新分